

地域振興の取り組み

道志水源林ボランティア事業

道志村の面積の約6割を占める民有林の中には、高齢化や人手不足などで管理が行き届かない森林があります。

そこで、平成16年度に市民参加型の「道志水源林ボランティア事業」を開始し、以降、「NPO法人 道志水源林ボランティアの会」等の市民ボランティア団体との協働事業として、道志村の民有林整備を行っています。



▲ボランティア活動の様子

ボランティア参加者を募集しています！

「NPO法人道志水源林ボランティアの会」では、「私たちの飲む水と水源の森は、私たち市民が自ら守り育て、次世代へ引き継ぐ」ことを基本理念に、道志の森を再生させる活動を進めています。

インストラクターが指導しますので、未経験の方でもご参加いただけます。詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

NPO法人 道志水源林ボランティアの会

- 活動期間：4月から10月(月2回程度)
- 年会費：個人 2,000円 団体 10,000円
- 問合せ先：TEL/FAX:045-664-3972 火曜・木曜13時から16時まで(11月下旬から3月上旬は火曜のみ)
- ウェブサイト：<http://doshi-suigenrin.jp/>



横浜市水のふるさと道志の森基金

横浜市の水源(道志川)を守り続けていくために市民ボランティアと協働で道志村の民有林を整備しています。基金は、この事業を支援するために平成18年に設立し、整備活動に参加できない方にも水源保全にご協力いただけるよう、市民や企業の皆さまからの寄附を積み立てています。

水源保全の活動を継続していくためにも、皆さまからのご寄附を心からお待ちしています。

詳しい情報や寄付の申込は、

「横浜市水のふるさと道志の森基金」または「ふるさとチョイス(横浜市ページ)」

検索



道志の森サポーターを募集しています！

道志の森サポーターは、2年以上継続して、毎年10万円以上のご寄附をしていただける企業や団体と協定書を締結して、お名前を横浜市ウェブサイトや「道の駅どうし」の案内板などに掲載し、環境保全への社会貢献をPRする制度です。

令和4年3月現在、31の企業様と1団体様のご登録されています。

問合せ先:水道局事業推進部広報課(電話番号:045-671-3085)



▲「道の駅どうし」の案内板

生活排水処理事業への助成

かつて、道志村で発生する生活排水のほとんどは、処理されなかったため、道志川の水質に対する影響が心配されていました。

このため、道志村では平成12年度に生活排水処理基本計画を策定し、13年度から個別処理方式による合併浄化槽の整備を行う「道志村生活排水処理事業」を進めています。

水道局では、道志川の水質を守るために、事業の一部を助成し、事業の推進を図っています。



公益信託道志水源基金の設置

平成9年度に横浜市が10億円、道志村が1,000万円を拠出して「公益信託道志水源基金」を設置し、道志村の自然環境の保全及び社会生活基盤の向上のための事業へ助成し、水源地の保全、地域振興及び地域住民の福祉向上に取り組んでいます。

水源エコプロジェクト W-eco・p

水道局が山梨県道志村に所有する水源林(公有林)を、企業や団体からのご寄附により整備するとともに、水源保全の大切さをPRする取組です。

「ウイコップ」協定に基づき、原則3年間3ヘクタール以上の水源林整備に係る費用(30万円/ヘクタール)をご寄附いただく仕組みで、企業や団体は森林の名称設定ができるなど、CSR及びSDGs活動の推進やPRに活用いただけます。



▲協定林の看板設置



▲協定企業のCSR活動

道志川からの導水経路

横浜市の保有水源は、道志川系統・相模湖系統・馬入川系統・企業団酒匂川系統・企業団相模川系統の5系統があります。

そのうち道志川系統の水は鮑子取水せきで取水し、青山沈でん池を経てトンネルや管路によって自然流下で29km先の川井浄水場へ送られます。

※企業団とは、神奈川県内広域水道企業団のことで、水道施設の重複投資を避けるとともに施設の効率的な配置と管理などを目的として、神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市の4団体が設立した事業体です。



— 道志川系統 — 相模湖系統 — 馬入川系統 — 企業団酒匂川系統 — 企業団相模川系統

沿革

- | | | | |
|-------------|--|-------------|---|
| 明治20(1887)年 | ◆我が国初の近代水道が横浜に誕生。相模川から取水 | 平成8(1996)年 | ◆第九期経営計画を策定 |
| 明治30(1897)年 | ◆相模川からの取水を支流の道志川に変更。以後、道志川から取水 | 平成9(1997)年 | ◆公益信託道志水源基金を設置
◆道志川取水100周年記念植樹
◆私有林4.38haを購入 |
| 明治44(1911)年 | ◆水源地方の造林奨励のため、水道水源流域内造林補助規定を制定 | 平成13(2001)年 | ◆「道志・森未来植樹祭」を実施 |
| 大正5(1916)年 | ◆山梨県から道志村所在の恩賜県有林2,780haを購入、水源林として経営を開始 | 平成15(2003)年 | ◆道志水源林ボランティア事業の創設
◆道志川上流の清流水を詰めたペットボトル水「はまっ子どうし」発売開始 |
| 大正8(1919)年 | ◆水源かん養を目的に、森林法に基づく第一期経営計画(10か年計画)を策定。以後、おおむね10年毎に計画を策定 | 平成16(2004)年 | ◆横浜市と道志村の友好・交流に関する協定締結 |
| 大正9(1920)年 | ◆大暴風雨により山津波が発生、水源林が大被害を受ける | 平成17(2005)年 | ◆「道志水源林ボランティア事業」の登録者が、「道志水源林ボランティアの会」を設立 |
| 大正10(1921)年 | ◆水源林復旧計画として砂防工事(5か年計画)を策定 | 平成18(2006)年 | ◆市民・企業の寄附と、ペットボトル水「はまっ子どうし」の売り上げの一部などからなる「水のふるさと道志の森基金」を設置
◆第十期管理計画を策定 |
| 大正11(1922)年 | ◆私有林81.69haを購入 | 平成20(2008)年 | ◆「道志水源林ボランティアの会」が特定非営利活動法人(NPO法人)となる |
| 大正12(1923)年 | ◆関東大震災により、水源林は甚大な被害を受ける | 平成21(2009)年 | ◆横浜開港150周年
◆水源エコプロジェクト(W-eco・p)事業開始 |
| 大正13(1924)年 | ◆震災後の荒廃地復旧工事(5か年計画)を実施 | 平成24(2012)年 | ◆間伐材の有効利用として道志村温泉施設に間伐材の一部を提供開始 |
| 大正14(1925)年 | ◆水源林の一部がはじめて土砂流出防備保安林に編入 | 平成28(2016)年 | ◆道志水源林取得100年
◆道志水源林プラン(第十一期)を策定 |
| 昭和6(1931)年 | ◆荒廃地復旧工事を昭和10年まで継続実施 | | |
| 昭和13(1938)年 | ◆旧農林省が荒廃林地復旧事業(10か年計画)を実施 | | |
| 昭和15(1940)年 | ◆直営事業として木炭生産を開始。木炭の統制が撤廃された昭和25年まで継続 | | |
| 昭和18(1943)年 | ◆旧農林省が道志川集水区域林野の砂防工事を実施 | | |
| 昭和22(1947)年 | ◆農地解放により7.06ha減 | | |
| 昭和26(1951)年 | ◆水源林のほぼ全域が森林法に基づく水源かん養保安林に指定される | | |
| 昭和58(1983)年 | ◆国道用地等として売却0.40ha減 | | |
| 昭和63(1988)年 | ◆水源林の一部に複層林施業実施 | | |
| 平成3(1991)年 | ◆第八期経営計画を一部変更 | | |
| 平成4(1992)年 | ◆私有林14.39haを購入 | | |
| 平成6(1994)年 | ◆水源林整備基本計画調査業務終了 | | |
| 平成7(1995)年 | ◆林野庁から「水源の森百選」に選定される | | |

